

第7期 鹿島市高齢者保健福祉計画

生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくり

平成30年度～平成32年度
(2018年度～2020年度)



平成30年3月
佐賀県鹿島市

鹿島市高齢者憲章

私たち市民は、高齢者が家庭や社会で尊重され、生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくりをめざし、この憲章を定めます。

- 一、 高齢者を尊敬し、みんなでささえあうまちをつくりましょう。
- 一、 高齢者が、生涯を通じて学び、生きがいのある暮らしができるまちをつくりましょう。
- 一、 高齢者すべてが、心身ともに健やかに、自立した生活ができるまちをつくりましょう。
- 一、 高齢者のゆたかな知識と経験を生かし、社会の一員として活躍できるまちをつくりましょう。
- 一、 高齢者が安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実したまちをつくりましょう。

平成18年3月制定

ク 愛の一声ネットワーク活動	14
ケ 認知症サポーター養成講座	14
③ 包括的支援事業	15
ア 介護予防ケアマネジメント事業	15
イ 総合相談支援事業	16
ウ 包括的・継続的マネジメント事業	16
エ 在宅医療・介護連携推進事業	17
オ 生活支援体制整備事業	17
カ 認知症初期集中支援事業	18
④ 任意事業	18
ア 食の自立支援事業	18
イ 紙おむつ支給事業	19
(2) 生活習慣病予防	19
① 特定健康診査	19
② 特定保健指導	20
③ 健康診査	21
④ 保健事業	21
⑤ 保健センター	22
2. 生活支援体制の充実	23
(1) 生活支援事業	23
① 軽度生活援助	23
② 福祉有償運送	23
③ 緊急通報システム等整備	24
④ 生活管理短期宿泊事業	24
⑤ グループリビング（高齢者共同生活）	25
⑥ 家族介護者への支援	25
(2) 施設サービス	26
① 養護老人ホーム	26
② 地域共生ステーション（ぬくもいホーム、宅老所）	26
(3) 老人福祉センター	27
3. 生きがいづくりの推進	28
(1) 健康づくり事業	28
(2) 生きがいづくり事業	28
① ゆめさが大学鹿島校	28
② 陶芸教室	29
③ 老人クラブ活動	29
(3) 就労対策	30

4. 地域ケア体制の整備	31
(1) 地域包括支援センターの充実	31
(2) 地域ケア会議の開催	31
① 地域ケア個別会議	31
② 地域ケアネットワーク会議	31
③ 地域包括ケア会議	31
(3) 高齢者の権利擁護	31
① 高齢者虐待防止ネットワーク	32
② 福祉サービス利用援助事業の活用	32
③ 成年後見制度の活用	32
(4) 福祉のまちづくり	32
① 高齢者の住宅環境の整備	32
② 防災対策の強化	32
③ 高齢者が利用しやすい都市環境の整備	33
ア 肥前鹿島駅及び駅前整備	33
イ 公園、道路などの整備	33
ウ 地域公共交通の整備	33
(5) ボランティアグループ等の活用	33
① ボランティア活動	33
② 民生委員・児童委員	34
③ 民間事業者	34

II 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

1. 鹿島市における総合相談、サービス情報提供、 苦情相談、広報体制	35
(1) 総合相談	35
(2) サービス情報の提供	35
(3) 苦情相談	35
(4) 広報体制	36
(5) 社会福祉協議会の発展・強化体制の推進	36
(6) サービス事業者に対する支援と調整	36
(7) 社会福祉法人の監査等	36
(8) 行政内部での関係部門との連絡調整	37
(9) 地域の関係団体との連絡体制	37

資料編

I 高齢者要望等実態調査	38
II 策定経過	44
III 策定体制（策定委員会名簿）	44
IV 用語解説	46

第1章 総論

- I 計画策定の基本事項
- II 鹿島市における高齢者の現状と将来推計
- III 高齢者保健福祉の政策目標と重点課題

第1章 総論

I 計画策定の基本事項

1. 計画策定の趣旨

我が国では現在、総人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が急速に増加しており、いわゆる団塊の世代が全て高齢者となる平成27年の時点で高齢化率は26.6%、更に団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年の高齢化率は30.0%と国民の約3割が高齢者という超高齢社会となることが見込まれています。

鹿島市における高齢者人口は、平成29年9月末で9,105人(高齢化率30.5%)となっており、杵藤地区広域市町村圏組合の推計によると、平成32年に9,316人(高齢化率32.4%)、平成37年には9,341人(高齢化率34.8%)と予想されており、全国平均より更に早い速度で高齢化が進むと見込まれています。

高齢社会において全ての高齢者が生きがいとゆとりを持ち安心して生活していくためには、高齢者に対する雇用・生涯学習・住環境の整備等を推進していくとともに保健・医療・福祉の仕組みを体系的に整備し、必要なサービスを効果的・効率的に提供していくことが必要です。

鹿島市においては、平成12年度から始まった介護保険制度における「杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事業計画」に合わせ「鹿島市高齢者保健福祉計画」を策定し、3年毎にその整合性を図るために見直しを行いました。

この計画は、これまでの計画の進捗状況を検証し、その成果と課題を踏まえて、基本理念を「生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくり」とし、総合的、体系的な高齢者保健福祉サービスの供給体制を計画的に整備するものです。

2. 計画の性格、法的位置づけ

この計画は、老人福祉法に基づき、高齢者福祉事業全般の供給体制の確保に関して必要な事項を定めるものです。

また、介護保険事業計画は、介護保険法に基づき、介護保険事業の円滑な運営に関して必要な事項を定めるものであり、老人福祉法及び介護保険法では、これら2つの計画を一体のものとして作成するように定められています。

3. 計画期間

介護保険事業計画との整合性を図るため、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までの3年間の計画とし、3年毎に見直しを行います。

4. 第六次鹿島市総合計画等の他の計画との関連

平成 28 年度から 5 年間の鹿島市のまちづくりの指針となる「第六次鹿島市総合計画」において、本計画の推進を基本計画の主要施策に位置づけ、福祉・保健・医療の充実を図り「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を目指します。

また、鹿島市地域福祉計画等の他の関連する計画との連携を図るものとします。

5. 計画策定体制及び策定後の点検体制

この計画の策定に当たっては、医療・保健・福祉の関係者や学識経験者、一般市民の代表者、関係行政機関の代表者で構成する「鹿島市高齢者保健福祉計画策定委員会」を設置し、計画内容の協議を行い、各委員の専門的な立場から助言・意見等出し合っていたきながら検討を行いました。

また、施策の対象となる高齢者の状況やニーズを収集するため、一般高齢者や要介護認定者等を対象とした高齢者要望等実態調査を実施しました。

計画策定後、広報や地域説明会等を通して当計画に対する市民の理解を深め、将来必要とされる高齢者の保健福祉サービスの供給体制を整備します。

Ⅱ 鹿島市における高齢者の現状と将来推計

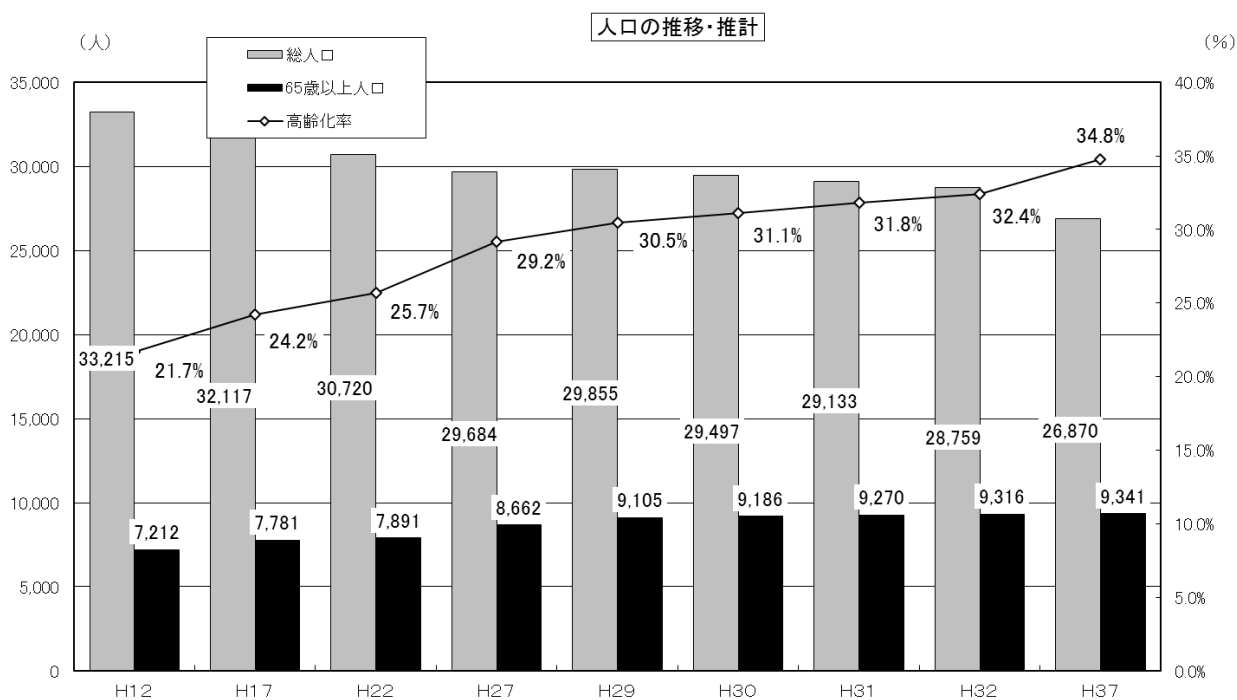
1. 高齢者等の状況

(1) 人口構造

鹿島市の人口は、平成29年9月末で29,855人（住民基本台帳、外国人含む）となっており、65歳以上の高齢者人口は9,105人、高齢化率は30.5%となっています。

人口の推移を国勢調査で見ると、平成17年の32,117人、平成22年の30,720人、平成27年の29,684人と減少傾向にあります。

一方、高齢者人口は平成17年から平成27年の間で、881人増加しており、今後もこの傾向は続くものと考えられます。



* 平成27年までは国勢調査、平成29年は9月末日現在の住民基本台帳による(外国人含む)
平成30年以降は杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事業計画における推計値(外国人含む)

第1章 総論

人口の推移・推計

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年
総人口（人）	33,215	32,117	30,720	29,684	30,234
40～64歳	10,926	10,820	10,399	9,556	9,495
65歳以上	7,212	7,781	7,891	8,662	8,957
65～74歳	4,044	3,847	3,482	4,000	4,156
75歳以上	3,168	3,934	4,409	4,662	4,801
高齢化率（％）	21.7%	24.2%	25.7%	29.2%	29.6%
区分	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
総人口（人）	29,855	29,497	29,133	28,759	26,870
40～64歳	9,317	9,131	8,975	8,839	8,133
65歳以上	9,105	9,186	9,270	9,316	9,341
65～74歳	4,243	4,348	4,419	4,531	4,096
75歳以上	4,862	4,838	4,851	4,785	5,245
高齢化率（％）	30.5%	31.1%	31.8%	32.4%	34.8%

*平成27年までは国勢調査、平成28・29年は9月末日現在の住民基本台帳による（外国人含む）

平成30年以降は杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事業計画における推計値（外国人含む）

（2）高齢者のいる世帯の状況

鹿島市の世帯数は年々増加しており、平成27年は10,085世帯となっています。

これを高齢者のいる世帯数でみると、5,547世帯と増加していますが、高齢単身者の割合においては横ばい傾向にあり、12.70%（1,100人）となっています。

世帯数等の推移

区分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	
佐賀県	一般世帯数	278,306世帯	286,239世帯	294,120世帯	301,009世帯
	1世帯当たりの人員	3.15人	3.03人	2.89人	2.67人
	高齢者のいる世帯数	118,897世帯	127,386世帯	133,702世帯	144,472世帯
	高齢者のいる世帯の割合	42.7%	44.5%	45.5%	48.0%
	高齢者総数	179,132人	196,108人	208,096人	229,335人
	うち高齢単身者数	19,391人	22,705	25,971	31,338人
	高齢単身者数の割合	10.82%	11.58%	12.48%	13.66%
	鹿島市	一般世帯数	9,818世帯	9,945世帯	10,032世帯
1世帯当たりの人員		3.38人	3.23人	3.06人	2.94人
高齢者のいる世帯数		4,898世帯	5,179世帯	5,306世帯	5,547世帯
高齢者のいる世帯の割合		49.9%	52.1%	52.9%	55.0%
高齢者総数		7,212人	7,781人	7,891人	8,662人
うち高齢単身者数		740人	831人	1,013人	1,100人
高齢単身者数の割合		10.26%	10.68%	12.84%	12.70%

総務省「国勢調査」

(3) 高齢者の受診状況及び疾病構造

鹿島市の高齢者の受診状況は、県平均と比較すると日数は下回っていますが、診療費はほぼ上回っています。

主要疾病分類別件数をみると、高齢者で最も多いのが循環器系の疾患で、次に多いのは、内分泌、栄養及び代謝疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患となっています。

高齢者の受診状況（平成28年度）

区分		1件当たり日数 (日)		1日当たり診療費 (円)	
		入院	入院外	入院	入院外
佐賀県	75歳以上	18.88	2.13	25,978	7,413
	65～74歳	16.20	1.79	35,025	8,117
鹿島市	75歳以上	17.13	1.89	26,954	7,602
	65～74歳	15.21	1.63	36,183	7,800

国保連合会医療情報システム等

高齢者の疾病構造

対象月：平成29年5月分

区分	全体			
	件数合計	(合計【1】 に占める割合) %	うち65歳 ～74歳	(合計【2】 に占める割合) %
1 循環器系の疾患	1,282	18.3	905	23.9
2 眼及び付属器の疾患	557	7.9	341	9.0
3 筋骨格系及び結合組織の疾患	560	8.0	361	9.6
4 消化器系の疾患	297	4.2	165	4.4
5 内分泌、栄養及び代謝疾患	598	8.5	405	10.7
6 感染症及び寄生虫症	272	3.9	130	3.4
7 新生物	222	3.2	131	3.5
8 尿路性器系の疾患	170	2.4	98	2.6
9 呼吸器系の疾患	520	7.4	117	3.1
10 損傷、中毒及び その他の外因の影響（骨折）	302	4.3	142	3.8
11 皮膚及び皮下組織の疾患	335	4.8	125	3.3
12 神経系の疾患	143	2.0	59	1.6
13 精神及び行動の障害	319	4.5	87	2.3
14 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	80	1.1	28	0.7
15 耳及び乳様突起の疾患	60	0.9	23	0.6
16 血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	31	0.4	15	0.4
17 先天奇形、変形及び染色体異常	11	0.2	1	0.0
18 妊娠、分娩及び産褥	15	0.2	0	0.0
19 周産期に発生した病態	6	0.1	0	0.0
20 歯科診療	1,234	17.6	646	17.1
合計	合計【1】 7,014	100.0	合計【2】 3,779	100.0

国保連合会医療情報システム

(4) 高齢者の就業状況

鹿島市の高齢者の就業状況を国勢調査で見ると、平成27年は29.7%で、前回(平成22年)を上回っており、県全体との比較では、大きく上回っています。

今後も、雇用延長・再雇用の促進やシルバー人材センターの事業促進を図り、高齢者の就業機会を確保していく必要があります。

高齢者の就業状況

区分	平成12年			平成17年			平成22年			平成27年			
	人口	就業者数	就業率	人口	就業者数	就業率	人口	就業者数	就業率	人口	就業者数	就業率	
佐賀県	65歳以上	179,132	42,393	23.7%	196,108	44,043	22.5%	208,096	42,654	20.5%	229,335	54,851	23.9%
	65~74歳	100,804	34,188	33.9%	98,287	33,322	33.9%	95,069	31,007	32.6%	109,094	42,101	38.6%
	75歳以上	78,328	8,205	10.5%	97,821	10,721	11.0%	113,027	11,647	10.3%	120,241	12,750	10.6%
鹿島市	65歳以上	7,212	2,052	28.5%	7,781	2,133	27.4%	7,891	2,108	26.7%	8,662	2,572	29.7%
	65~74歳	4,044	1,625	40.2%	3,847	1,529	39.7%	3,482	1,401	40.2%	4,000	1,915	47.9%
	75歳以上	3,168	427	13.5%	3,934	604	15.4%	4,409	707	16.0%	4,662	657	14.1%

総務省「国勢調査」

(5) 計画最終年度における高齢者の状況

鹿島市の人口は、平成22年の国勢調査では30,720人、平成27年では29,684人と減少傾向にあり、これは少子化や稼働年齢層の転出等の影響によるものと考えられます。

65歳以上の高齢者の状況は、平成27年で前期高齢者(65~74歳)4,000人、後期高齢者(75歳以上)4,662人の合計8,662人となっています。

また、当計画の最終年度である平成32年の高齢者人口は、杵藤地区広域市町村圏組合の推計によると、前期高齢者が4,531人、後期高齢者が4,785人の合計9,316人と見込まれています。

このことから、高齢者人口は今後も増加していくことが見込まれ、後期高齢者人口の増加に対して、介護サービスや疾病対策の整備、充実を図っていくことが必要です。

Ⅲ 高齢者保健福祉の政策目標と重点課題

1. 基本的な政策目標

鹿島市の人口は減少傾向にあり、出生率の低下、平均寿命の伸びにより、全国平均を大きく上回るスピードで高齢化が進んでいます。

こういった状況を踏まえて、高齢者保健福祉計画を策定するに当たり、政策目標と重点課題を掲げ、具体的施策を設定することにより、市内に住んでいる人々の今後の生活設計の指針と、高齢社会の将来展望を明らかにしていく必要があります。

本計画は、その基本理念を「生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくり」とし、全ての高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、安心して生活できる社会の実現を目指します。

2. 重点課題

(1) 介護予防の推進

高齢者がいつまでも元気に生活するには、できるだけ自立した生活を続けて寝たきりにならないことです。

介護が必要になる前の状態にある人から、軽度の要介護者までを対象として実施する「地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」の対象者を的確に把握し、生活機能の維持と向上のために効果的な介護予防事業を展開します。

(2) 生活支援体制の充実

鹿島市に住む全ての高齢者が生きがいとゆとりのある生活を送るためには、介護保険の対象とならない高齢者も含めた総合的な保健福祉施策を積極的に展開していく必要があります。

その中でも要介護・要支援状態ではないが自立に不安な高齢者が安心して生活していくための支援体制を重点的に整備します。

(3) 生きがいつくりの推進

鹿島市では生きがいつくりを推進していくために、高齢者の就労の場を確保するとともに元気な高齢者が介護の担い手としても活躍できる体制の整備を行います。

また、趣味や芸能を生かした文化活動や地域の中で高齢者の豊かな経験や知識を生かした社会貢献活動を積極的に推進します。

(4) 地域ケア体制の整備

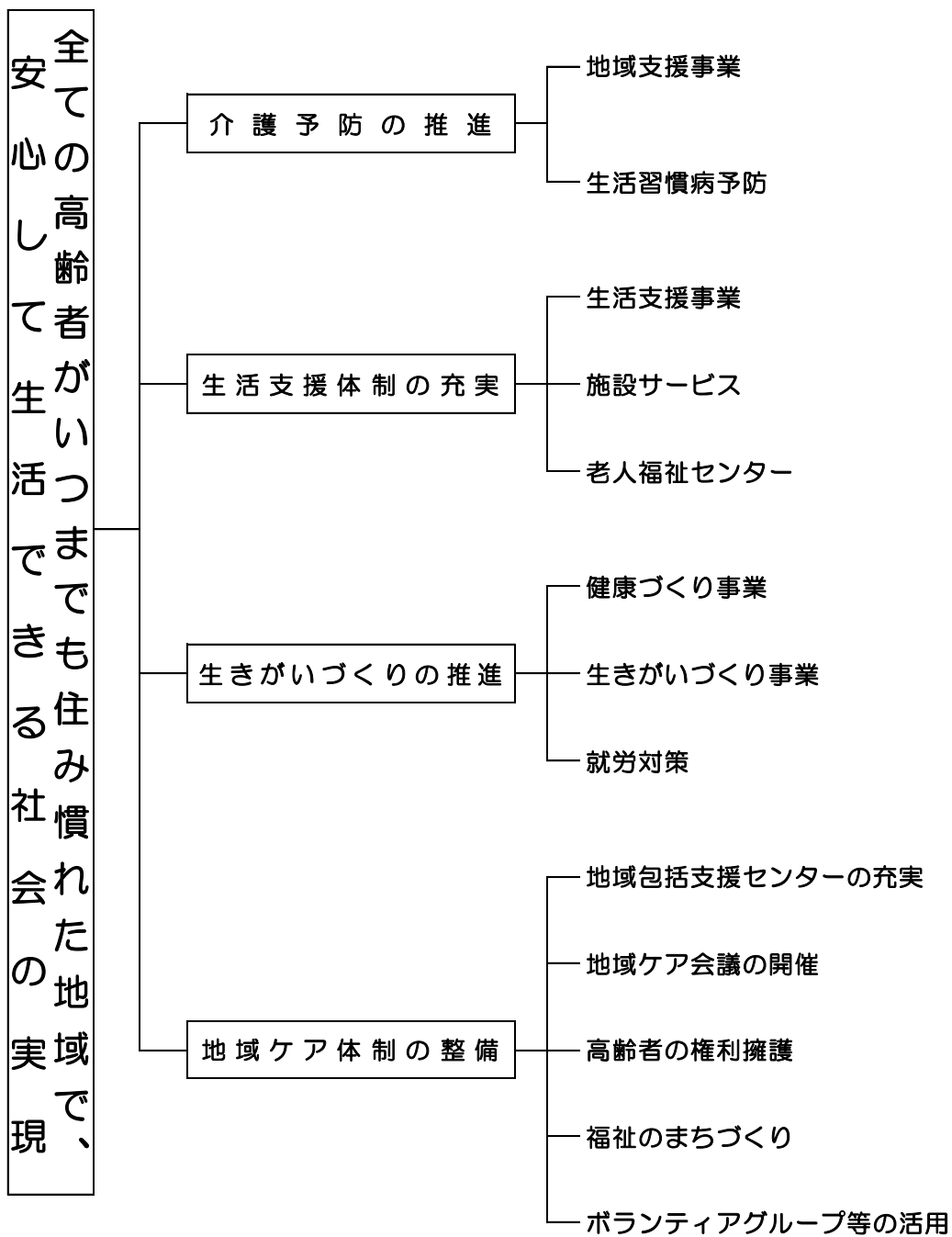
高齢者を地域全体で支えていくためには、保健、医療、福祉、生涯学習などの様々な分野における地域資源を幅広く活用し、各分野の専門職と地域住民が協働した地域ケア体制を構築していくことが重要です。

鹿島市では、地域包括支援センターがその中核機関としてケアマネジメント機能を強化し、高齢者への生活支援を推進します。

誰もが安心して快適な生活をするために、公共施設のバリアフリー化や住宅環境の整備だけでなく、災害時の安全確保を図り、総合的に福祉のまちづくりを進めます。

3. 重点課題の体系図

基本理念：生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくり



第2章 各論

I 具体的施策の展開

II 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

第2章 各 論

I 具体的施策の展開

1. 介護予防の推進

(1) 地域支援事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が継続できるよう支援するために介護予防事業、包括的支援事業、任意事業を実施します。

この中でも最重要施策と位置付ける介護予防事業は、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の中で実施しており、杵藤地区広域圏内の市町で情報の共有や検討を重ね、より円滑な移行ができるよう取り組みます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

この事業は、従来の要支援認定を受けた方と、新たに基本チェックリスト該当者となった方に、訪問型・通所型サービスに加え、その他の生活支援サービスや介護予防ケアマネジメントを行う事業です。

杵藤地区広域圏内の市町では、平成 29 年度から訪問型・通所型サービスについて、総合事業に移行する前の現行相当サービスを提供しています。

それに加え平成 30 年度からは、通所型サービスについて、緩和した基準によるサービスの提供を開始します。また、その他のサービスについても杵藤地区広域圏内の市町と協議しながら地域の実情に応じたサービス内容を検討していきます。

② 一般介護予防事業

65 歳以上の高齢者を対象に、各種教室を通じて介護予防の基本的な知識を普及する事業や生活機能の維持及び向上を図るための事業を実施しています。

また、要介護状態等になるおそれのある高齢者を早期に把握し、要介護状態となることを予防するため、その心身の状態に応じて「通所型介護予防事業」「訪問型介護予防事業」等の事業を行います。

第2章 各 論

ア 通所型介護予防事業

〔現状〕

市内の介護保険施設（通所リハビリ、デイサービスセンター）にてパワーリハビリのマシンやプールを使った運動器の機能向上教室や歯科医師等による口腔機能向上教室を実施しています。

【通所型介護予防事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (9 月末現在)	平成 29 年度 (9 月末現在)
運動機能向上教室 延べ利用者数 (人)	1,000	841(468)	(437)
口腔機能向上教室 延べ利用者数 (人)	78	94 (39)	(19)

〔今後の方針〕

各対象者の状態に応じて「運動器の機能向上（機能訓練）」「口腔機能の向上」や「閉じこもり予防」等の各プログラムの通所型サービスを展開し、介護予防の核となる事業に取り組みます。

イ 訪問型介護予防事業

〔現状〕

通所が困難な高齢者を地域包括支援センターの保健師等が訪問し、生活状況を総合的に把握した上で、当該保健師の行う介護予防マネジメントに基づき自立した生活を送るための指導を行っています。

【訪問型介護予防事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ利用者数 (人)	0	2	1

〔今後の方針〕

今後も「閉じこもり予防」「うつ予防」や「栄養改善」等の必要な相談・指導を実施する事業を行います。

ウ 高齢者教室（出前講座）

〔現状〕

介護予防に資する基本的な知識を広く普及・啓発するため、地域の老人クラブで開催される高齢者教室や会食会等で、介護予防に関する啓発を行っています。

また、地区の公民館等で介護保険についての制度説明も実施しています。

【高齢者教室（音楽サロン除く）の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教室開催回数 (回)	21	19	19
参加人数 (人)	406	409	407

〔今後の方針〕

今後も介護予防に関する知識を広く普及・啓発するため地域に出向き、介護予防に関する教室を実施し、高齢者にとって参加の機会が増えるよう展開します。

エ ロコモ予防教室

〔現状〕

骨・関節・筋肉等の運動器の働きが衰えること（ロコモティブシンドローム＝運動器症候群）で、暮らしの自立度が低下しないようロコモ予防のための運動教室を平成 25 年度から開催しています。

また、平成 27 年度からは参加者の中から数名の方がボランティアで運動の指導活動を始められたことにより地区サロンの立ち上げにつながり、現在、毎週開催されています。

更に、平成 28 年度から年間を通じて毎週金曜日の教室を開催し、月曜日には 3 か月の教室を 2 クール増やしたことや 1 月から 3 月の期間で運動ボランティア養成講座も開催し多数参加いただいています。

【ロコモ予防教室の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
教室開催回数 (回)	46	69 (60)	(52)
参加人数 (人)	2,414	3,299(2,792)	(3,390)

〔今後の方針〕

若い世代から予防の必要性を自覚し、運動習慣を身につくきっかけとなるような教室を開催し、各地域での自主サークルの立ち上げが拡大するように支援します。

また、他係（予防係・国保係）と連携し協議しながら、対象者や開催場所・回数の拡充をしていきます。特に現在、男性の参加者が少ないため、10 人程度の参加を目標に周知(広報)を図ります。

オ 音楽サロン・クッキングサロン

〔現状〕

脳の活性化、口腔機能・嚥下機能・心肺機能・運動機能の向上など多くの効果が期待できる、音楽を取り入れた音楽サロンを平成 26 年度から開催しています。

平成 29 年度からは、音楽サロン（10 回コース）や口腔ケアを組み合わせた男性のためのクッキングサロン（5 回コース）を実施しています。

【音楽サロンの実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
サロン開催回数 (回)	29	30	26
参加人数 (人)	659	625	554

【クッキングサロンの実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
サロン開催回数 (回)	5	5	5
参加人数 (人)	58	45	28

〔今後の方針〕

周知(広報)について検討するとともに、未開催地区での出前音楽サロンやコースで行うサロンの拡充を行います。

カ 生きがいデイサービス

〔現状〕

生きがいデイサービスは、閉じこもりを予防し、外出の機会をつくることで、いつまでも生きがいのある生活を送れるように支援するための通所型サービスです。

食事、入浴、送迎、生活指導やレクリエーション等を行って一日を過ごします。

【生きがいデイサービスの実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
延べ利用者数 (人)	3,044	2,907(2,623)	(3,105)
利用登録者数 (人)	113	117 (113)	(124)

〔今後の方針〕

平成 29 年度からは、総合事業の一般介護予防事業として実施していますが、今後は総合事業の介護予防・生活支援サービス事業の中での実施について検討します。

キ 食生活改善事業

〔現状〕

食生活が偏りがちになるひとり暮らし等高齢者に対し、食生活の質の向上と健康維持を目的に、公民館等で定期的に食生活指導の講習会や会食会等を行う事業です。

同時に多くの高齢者と一緒に食事をしながら孤独感の解消を図っています。

【食生活改善事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
開催回数 (回)	247	269 (245)	(223)
利用者数 (人)	4,864	4,752(4,316)	(3,962)

〔今後の方針〕

食生活の改善を通じ、高齢者の地域との関係を保ちながら在宅生活を支援します。

ク 愛の一声ネットワーク活動

〔現状〕

ひとり暮らし高齢者で見守りが必要な方に対し、民生委員等の協力を得て2、3人の見守り体制を作り、定期的に声かけや安否確認を行っています。

【愛の一声ネットワークの実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (9月末現在)	平成 29 年度 (9月末現在)
ネットワーク数 (地区)	43	42 (42)	(39)
利用者数 (人)	163	154(157)	(156)

〔今後の方針〕

今後も民生委員等の協力を得て、独居高齢者の方の生活状況の把握のため、見守り体制を強化していきます。

ケ 認知症サポーター養成講座

〔現状〕

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症の高齢者が地域で安心して暮らせるための支援を行っています。

また、平成 26 年度から県内市町で 2 例目となる「認知症徘徊声かけ訓練」を毎年実施し、訓練を通じて一般市民への認知症啓発を図っています。

【認知症サポーター養成講座の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
開催数 (回)	13	11 (10)	(8)
受講者数 (人)	351	311(237)	(218)

【認知症徘徊声かけ訓練の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催数 (回)	1	1	1
参加者数 (人)	77	54	70

〔今後の方針〕

第六次鹿島市総合計画において、平成 32 年度までの目標として認知症サポーター 1 人 3,000 人を掲げています。本計画期間中には達成する見込みですが、今後も年度毎の受講者数の目標を 300 人とし、更なる見守りの支援を広げます。

また、一般市民だけでなく、事業所や学校などでも開催し、認知症に対する理解と協力を求めています。

③ 包括的支援事業

包括的支援事業は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健師、社会福祉士、介護支援専門員などの専門職を配置する「地域包括支援センター」が中心となり、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援するものです。

また、平成 28 年度からは「在宅医療・介護連携推進事業」や「生活支援体制整備事業」を実施、平成 29 年度からは「認知症施策推進事業」の中心となる認知症初期集中支援事業に取り組んでいます。

ア 介護予防ケアマネジメント事業

〔現状〕

予防給付の介護予防ケアマネジメント事業として、介護保険で要支援 1、要支援 2 と認定された方の介護予防ケアプランを作成しています。

高齢者本人や家族などの意見・要望を踏まえ、利用者の状況に応じた目標を設定し、介護予防のためのサービス利用につなげています。

【介護予防ケアマネジメント事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
月平均ケアプラン作成件数 (件)	322	316(314)	(311)

〔今後の方針〕

平成 29 年度からは総合事業のケアマネジメントも併せて行っています。

今後も高齢者本人及び家族の意向や生活環境を踏まえ、利用者の自立に向けた介護予防ケアマネジメントを実施します。

イ 総合相談支援事業

〔現状〕

高齢者が安心して生活を続けられるようにするためには、介護保険サービスだけでなく、地域の様々な社会資源を活用した支援が必要になります。

地域包括支援センターでは、社会福祉士が中心となり、関係機関のネットワークを活かしながら、自宅等への訪問を含め、高齢者の相談・要望に応じています。

【総合相談支援事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
相談件数 (件)	552	829(761)	(999)

〔今後の方針〕

今後も高齢者がどのような支援を必要にしているのか幅広く把握し、関係機関や適切なサービス利用につなげます。

ウ 包括的・継続的マネジメント事業

〔現状〕

高齢者に対する包括的・継続的な支援を実施するため、民間のケアマネジャーへのケアプラン作成指導や困難事例への指導・助言、事例検討会などを行っており、加えて市内の主任ケアマネジャー交流会を開催し、情報交換や相互のスキルアップを図っています。

また、医療機関をはじめ様々な機関と連携を図るための研修会を行っています。

第2章 各 論

【包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ケアマネ情報交換会開催回数（回）	6	6	6
主任ケアマネ交流会開催回数（回）	6	4	6
地域リハネット開催回数（回）	3	3	3

〔今後の方針〕

今後も各関係機関との連携を強め、総合的な支援が行えるよう、研修会や情報交換会等を開催します。

エ 在宅医療・介護連携推進事業

〔現状〕

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者へ必要な支援を一体的に提供するため、平成 28 年度から鹿島藤津地区医師会へ委託し、地域住民への普及啓発や相談支援、提供体制の構築などに取り組んでいます。

〔今後の方針〕

市民公開講座などを開催し、更なる普及啓発を促進します。

また、医療・介護関係者の連携を深めるため、多職種での研修会に積極的に参加し、広域圏など連携が必要な事項について協議します。

オ 生活支援体制整備事業

〔現状〕

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、医療・介護といった専門的な支援以外に、地域の力や住民同士での支え合いのまちづくりが重要です。

平成 28 年度から社会福祉協議会へ委託し、まちづくりのサポート役として生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し「かしま未来（みら）んばけん！究会」を立ち上げ、市内の福祉資源を研究しました。平成 29 年 10 月からは「鹿島市生活支援体制整備事業第 1 層協議体」の活動を開始しています。

〔今後の方針〕

市全域を対象とした第 1 層協議体の活動を補完・支援するために、中学校区単位での「第 2 層協議体」の設立を目指し、支え合いのまちづくりの取り組みを展開します。

カ 認知症初期集中支援事業

〔現状〕

認知症施策の更なる推進のため、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護サービス等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し取り組んでいます。

平成 29 年度から杵藤地区介護保険事務所が杵藤地区広域圏内の全域で実施しています。

【認知症初期集中支援チームの活動状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支援チームへの鹿島市依頼件数（件）	—	—	(6)

〔今後の方針〕

今後も認知症初期集中支援チーム検討委員会で活動状況を検討し、事業を推進します。

④ 任意事業

ア 食の自立支援事業

〔現状〕

調理が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、配食サービスを実施しています。

栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅に訪問して定期的に提供するとともに安否の確認を行っています。

【食の自立支援事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
延べ配食数 (食)	8,199	7,309(6,671)	(6,048)
利用登録者数 (人)	144	138 (121)	(125)

〔今後の方針〕

今後も定期的な訪問と食事の提供を通して、高齢者の安否確認、体調管理など在宅生活を支援します。

イ 紙おむつ支給事業

〔現状〕

寝たきり等の高齢者及びその家族に対して、経済的負担を軽減し、在宅生活の継続を支援するため、紙おむつの支給を行っています。

【紙おむつ支給事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2 月末現在)	平成 29 年度 (2 月末現在)
利用者数 (人)	41	42(42)	(56)

〔今後の方針〕

紙おむつは、寝たきり等の高齢者及びその家族にとって必需品であり、経済的負担が大きいことを考慮して、給付券による近所での購入ができるようにするなど、更に利便性を向上させ、今後も継続して紙おむつ支給を行います。

(2) 生活習慣病予防

高齢者医療費の増大等を踏まえ、生活習慣病予防に重点を置いた保健指導を徹底するために、平成 20 年 4 月から「高齢者の医療の確保に関する法律」第 18 条に定める特定健康診査 3 等基本指針に基づき、医療保険者に対し、40 歳から 74 歳の被保険者を対象とする特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。

① 特定健康診査

〔現状〕

特定健康診査は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高脂血症、肥満症等の生活習慣病、特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群を減少させることを目的に実施しています。

また、特定健康診査受診者に対して、生活習慣改善の必要度に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の階層化を行っています。

特定健康診査の実績

(単位: %、人)

区分		平成27年度	平成28年度 (1月末現在)	平成29年度 (1月末現在)
実 績		41.1%	40.2% (39.8%)	(37.2%)
40-64歳	対 象 者 数	2,501	2,342 (2,342)	(2,412)
	受 診 者 数	789	716 (706)	(661)
65-74歳	対 象 者 数	2,767	2,740 (2,740)	(2,867)
	受 診 者 数	1,374	1,327 (1,315)	(1,301)
合 計	対 象 者 数	5,268	5,082 (5,082)	(5,279)
	受 診 者 数	2,163	2,043 (2,021)	(1,962)

〔今後の方針〕

生活習慣病の早期発見・重症化予防のために、受診率の向上を目指します。

② 特定保健指導

〔現状〕

特定保健指導は、特定健康診査の結果、その階層化により「動機付け支援」「積極的支援」となられた方を対象として、医師・保健師・管理栄養士等により保健指導を行っています。

特定保健指導の実績

(単位: %、人)

区分		平成27年度	平成28年度 (1月末現在)	平成29年度 (1月末現在)
実 績		44.8%	48.3% (38.5%)	(51.6%)
40-64歳	指 導 対 象 者 数	125	104 (103)	(104)
	終 了 者 数	58	51 (44)	(49)
65-74歳	指 導 対 象 者 数	125	132 (131)	(115)
	終 了 者 数	54	63 (46)	(64)
合 計	指 導 対 象 者 数	250	236 (234)	(219)
	終 了 者 数	112	114 (90)	(113)

〔今後の方針〕

健康診査結果から本人が身体状況を理解した上で、生活習慣改善の必要性を認識し、自らが行動目標を設定して実行できるような支援を実施します。

第2章 各 論

③ 健康診査

〔現状〕

健康診査は、健康状況を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療を目的として実施しています。

各種がん検診、骨粗しょう症検診については、健康増進法により実施し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけるため、受診率の向上を目指しています。

75歳以上の健康診査については「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、佐賀県後期高齢者医療広域連合が実施しています。

各種検診の受診状況（40歳以上）

（単位：人）

区分	平成27年度	平成28年度 (1月末現在)	平成29年度 (1月末現在)
胃がん検診	1,034	931 (931)	(934)
子宮がん検診（20歳以上）	812	746 (649)	(896)
肺がん検診	1,475	1,393 (1,393)	(1,463)
乳がん検診	826	802 (693)	(676)
大腸がん検診	1,718	1,640 (1,609)	(1,732)
前立腺がん検診	509	515 (515)	(636)
骨粗しょう症検診	146	147 (147)	(144)
75歳以上の健康診査	812	817 (817)	(758)

〔今後の方針〕

検診の受診勧奨、受診しやすい環境整備に努め、疾病の早期発見・早期治療のため、受診率の向上を目指します。

④ 保健事業

〔現状〕

高齢期においても健康を保ち、健やかで充実した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期治療を図るために、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等を実施しています。

このような保健事業には、医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が従事し市民への保健サービスに努めています。

〔今後の方針〕

今後の高齢者人口増加に対応し介護予防につながる保健事業の充実を図るため、健康教育や食生活改善推進員等の住民参加により健康づくり活動を推進します。

⑤ 保健センター

〔現状〕

保健センターは、市民の健康づくりの拠点として乳幼児から高齢者に至るまで親しまれ利用されています。保険健康課の職員が常駐し、各種保健事業等対人保健サービスを実施しています。

〔今後の方針〕

保健センターは、高齢者の健康づくりの支援の場として、健康相談・健康診査・がん検診・健康教育等の各種保健事業の推進を図ります。

2. 生活支援体制の充実

(1) 生活支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、要介護状態にならないための予防や日常生活を支えていく施策が必要です。

鹿島市では高齢者の生活支援事業として、以下の事業に取り組んでいます。

① 軽度生活援助

〔現状〕

軽度生活援助サービスは、要介護・要支援認定を受けていない高齢者等の家庭にヘルパーを派遣し、軽易な日常生活の援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能にするとともに、要支援・要介護状態への進行を予防する事業です。

【軽度生活援助の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2 月末現在)	平成 29 年度 (2 月末現在)
利用者数 (人)	146	114(105)	(90)
利用回数 (回)	556	445(406)	(351)

〔今後の方針〕

介護保険の対象とならない高齢者が、在宅生活をいつまでも続けられるよう支援します。

② 福祉有償運送

〔現状〕

福祉有償運送は、移送用車両（リフト付車両等）により、公共交通機関を利用できない高齢者や身体障がい者の外出機会の確保と社会参加を図るため、自宅から医療機関や公共施設等への送迎を行っています。

〔今後の方針〕

NPO等で実施されている当事業について、杵藤地区福祉有償運送運営協議会での更新協議などに参画します。

③ 緊急通報システム等整備

〔現状〕

平成 4 年度からひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報装置を貸与し、近隣の住民が協力員として見守りを行い、高齢者の不安を和らげるための事業です。

このシステムは、N T T 電話回線を利用したもので、3 人の協力者宅に通報があり次第訪問して緊急時の対応を行うもので、年 1 回、民生委員の協力を得て、システムの定期点検を行っています。

また、平成 29 年度からは N T T 回線以外でも対応できるよう改善しました。

【緊急通報システムの設置状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度(2 月末現在)	平成 29 年度 (2 月末現在)
新規利用者世帯数 (世帯)	29	17 (15)	(19)
年度末設置世帯数 (世帯)	180	168(177)	(162)

〔今後の方針〕

民生委員との連携を強化し、ひとり暮らしや見守りが必要な高齢者に対して、緊急通報装置の設置の促進に努めます。

④ 生活管理短期宿泊事業

〔現状〕

生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者等に対して、生活習慣の改善や体調調整に関する支援及び指導等を行い、要介護状態への進行を予防することを目的とした事業です。この事業は養護老人ホーム等の空きベッドを利用して実施しています。

【生活管理短期宿泊事業の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度(2 月末現在)	平成 29 年度 (2 月末現在)
利用者数 (人)	1	2 (2)	(3)
延べ利用日数 (日)	183	92(92)	(54)

〔今後の方針〕

高齢者の増加とともに相談件数が増えてくると考えられますので、今後も安心して生活できるよう事業を継続します。

⑤ グループリビング（高齢者共同生活）

〔現状〕

在宅のひとり暮らしの高齢者が、お互いに生活を共同化、合理化して共同生活形態を作り、自立した生きがいのある生活を送ることを目的とした事業です。

平成 12 年度より鹿島市高齢者福祉施設「一本柿荘」において実施しており、利用対象者は家事など自分でできる方で、6 室の居住スペースがあります。

また、平成 16 年度より空き部屋を活用し、ショートステイ（短期入所）を実施しています。

【グループリビングの実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2 月末現在)	平成 29 年度 (2 月末現在)
入居者数 (人)	1	1 (1)	(2)
ショートステイ延べ利用者数 (人・日)	1,703	1,362(1,300)	(831)

〔今後の方針〕

今後も安心して生活できるような施設を目指していきます。

⑥ 家族介護者への支援

〔現状〕

要介護高齢者ができるだけ地域の中で家族との生活が維持できるように、家族介護者への支援を推進しています。介護負担を軽減するために、介護保険サービスによる訪問介護、通所介護、短期入所の活用や高齢者を現に介護している家族からの担当窓口の設置、住環境の整備事業、食生活改善や健康づくり、訪問指導等必要に応じて多様なサービスを実施しています。

また、実際に介護をされている家族の方を対象に「介護者のつどい」を 2 か月に 1 回程度開催し、介護に関する悩みや不安など相談を受けて家族介護者を支援しています。

【介護者のつどいの実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数 (回)	6	3	6
延べ参加者数 (人)	31	6	21

〔今後の方針〕

今後も家族介護者の負担を軽減するための保健・福祉サービスの充実に努め、社会福祉協議会と連携し介護者支援の充実に努めるとともに、「介護者のつどい」の周

知(広報)を徹底し介護負担の軽減を行います。

また、平成30年度からは、介護者だけでなく要介護等高齢者ご本人を含め、誰でも和やかに交流できる場の提供を目指します。

(2) 施設サービス

① 養護老人ホーム

〔現状〕

養護老人ホームは、概ね65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により家庭で生活を営むことが困難な場合に利用する施設です。

【養護老人ホームの入所状況】

区 分	平成27年度	平成28年度 (2月末現在)	平成29年度 (2月末現在)
年度末入所者数 (人)	20	21(21)	(21)

〔今後の方針〕

高齢者の増加とともに相談件数が増えてくることが考えられますが、民生委員等関係者と連携し、状況に即した対応に努めます。

② 地域共生ステーション(ぬくもいホーム、宅老所)

〔現状〕

地域共生ステーションは、地域において高齢者、障がい者、児童が自然に集い、介護や子育てなどのサービス、生活支援などを行う施設で、通いを中心に宿泊することもできます。NPOなどの民間事業所が行う介護保険外のサービスになりますが、多くの場合、介護保険のデイサービスと併設されています。

【地域共生ステーションの状況】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度末施設数 (か所)	11	10	8

〔今後の方針〕

佐賀県において1小学校区に1施設を目標に整備を推進しています。

本市においても未整備校区(浜、七浦、古枝)への施設整備に対し、補助金等を活用し整備を推進します。

(3) 老人福祉センター

〔現状〕

センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのために利用する施設で、本市においては昭和46年に中川公園内に設置されましたが、平成26年10月には市民交流プラザ(愛称：かたらい)の一施設として中心市街地へ移設し、機能回復訓練室や入浴施設等も充実が図られ、生きがいづくり活動拠点、レクリエーション活動や高齢者同士の交流の場として活用されています。

〔今後の方針〕

高齢者同士の交流と憩いの場、生きがい活動の場として継続してサービス提供を行うとともに、介護予防事業を実施する拠点としての活用についても検討するなど、施設の効果的な活用を図ります。

3. 生きがいづくりの推進

(1) 健康づくり事業

〔現状〕

市民の健康寿命(認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間)を延ばし、生きがいや生活の充実感を持って暮らしていくことを健康づくりの目標として、食と健康づくり、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進、保健の充実、医療の充実、寝たきり防止の促進、高齢者インフルエンザ予防接種費用助成、自殺予防対策等に取り組んできました。

また、蟻尾山運動公園等の利用によりスポーツ・レクリエーション参加者も増加の傾向にあります。

〔今後の方針〕

健康づくりについては、高齢者保健福祉計画の重点課題として、生活習慣病予防事業の促進、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進、保健の充実、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防等の施策を積極的に展開します。また、40歳代からの健康教育、健康相談や心の健康づくり等引き続き実施します。

(2) 生きがいづくり事業

高齢者が自らの経験や能力を活かして活動することは、生きがいづくりの一つの手段でもあり、活力ある地域社会をつくるうえでも重要であることから、積極的な交流が図られる機会と場の整備を行い、高齢者の社会参加の拡大を図ります。

① ゆめさが大学鹿島校

〔現状〕

平成13年に開校した「ゆめさが大学鹿島校」(旧高齢者大学鹿島校)では、高齢者の積極的な地域社会活動への参加を促し、生きがいのある豊かな人生を創造できるよう、各種講座を通じて更なる能力開発を援助するとともに、長寿社会における地域活動のリーダーの養成を目的に事業を実施しています。これまでに、約700人の方が卒業され地域のリーダーとして活躍しています。

〔今後の方針〕

今後も高齢者の生きがいづくり事業として、学習機会の確保と人材育成を図ります。

② 陶芸教室

〔現状〕

趣味を通じた生きがいづくりと健康づくりを目的として、陶芸教室を開催しています。再入校される高齢者も多く、仲間づくりにも貢献しています。

また、年1回の作品展、展示即売会には多くの方が来場し、賑わっています。

【陶芸教室の状況】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度生徒数 (人)	12	16	15

〔今後の方針〕

生きがいづくり活動を行うことで、高齢者が元気で健やかな生活が送れるよう、引き続き取り組みます。

③ 老人クラブ活動

〔現状〕

高齢者の生きがいづくりと健康づくりの促進を図るため、老人クラブ連合会が中心となり、孫の世代になる子どもクラブと合同でニュースポーツ、昔あそびや花植え作業など異世代間の交流を年間通じて行っています。

【老人クラブの状況】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数 (人)	2,442	2,458	2,473
単位クラブ数 (クラブ)	47	50	50

【異世代間交流事業の実施状況】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数 (回)	6	15	16
参加者数 (人)	301	569	891

〔今後の方針〕

高齢者が元気なまちとなるよう、老人クラブ連合会との連携を強化し、子どもクラブとの活動を通して、子どもの親世代の参加を促し、幅広い世代間の交流を図ります。

(3) 就労対策

〔現状〕

鹿島市は働く元気な高齢者が多く、生きがいをもって就労できるよう雇用の場の確保と雇用促進を図っています。

鹿島市シルバー人材センターは、高齢者の技能と経験を生かし、高齢者の社会参加の意識高揚と生きがい対策を目的として平成2年4月に設立されました。

現在、庭木の剪定や除草、宛名書き、農作業などの業務を行っており、平成28年度の受注件数は2,579件、就業延べ日数は20,328日となっています。

【シルバー人材センターの状況】

区 分	平成27年度	平成28年度 (2月末現在)	平成29年度 (2月末現在)
年度末会員数 (人)	215	212(223)	(215)

〔今後の方針〕

シルバー人材センターの活用が図られるような事業展開を進め、就労に結びつけるための知識・技能の向上を図るとともに、シルバー人材センターの利用促進に努めます。

4. 地域ケア体制の整備

(1) 地域包括支援センターの充実

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険や市のサービスなどを適切に利用するための様々な支援を行う「地域包括支援センター」を保険健康課内に設置しています。センターでは、保健師、社会福祉士、介護支援専門員などの専門職員を配置し、高齢者の様々な相談に応じます。

(2) 地域ケア会議の開催

鹿島市では、次の三部構成でケア会議を開催しています。

① 地域ケア個別会議

ケースを取り巻く支援者間で、個別課題解決や自立支援に資するケアマネジメントの支援等を目的としています。

【地域ケア個別会議の開催状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度 (2月末現在)	平成 29 年度 (2月末現在)
回数 (回)	13	6(5)	(6)

② 地域ケアネットワーク会議

多職種の代表による会議で、地域課題の検討・社会資源の開発等を目的に年 3 回程度開催し、地域ケア個別会議の報告や対応事例について協議を行っています。

平成 29 年度からは、認知症初期集中支援事業の検討会議も兼ねています。

③ 地域包括ケア会議

地域包括支援センター運営協議会メンバーによる施策形成の機能を目的とし、時代に対応したセンター運営となるよう検討しています。

(3) 高齢者の権利擁護

認知症や障がいあるいは高齢等により、意思能力・判断能力が不十分な高齢者が地域の中で安心して生活していくためには、その生活を社会的に支える権利擁護制度の整備が求められており、今後その重要性は更に増してくるものと考えられます。

① 高齢者虐待防止ネットワーク

地域における高齢者虐待の防止及び早期発見を円滑に実施するため「鹿島市要保護者等対策地域協議会」の中に高齢者虐待防止部会を設置し、通報システムの確立、事例検討や経過確認を行い、広報・啓発活動に努めます。

② 福祉サービス利用援助事業の活用

福祉サービス利用援助事業は、社会福祉協議会が行う「日常的金銭管理サービス」「福祉サービス等手続き代行」等が主なサービスとなっています。

本市での対応は、サービス利用が必要な高齢者等の発見と対応方法を検討する相談調整や実際に援助サービスを行う援助事業を実施しています。そのために社会福祉協議会と連携をとりながら必要な相談体制を整備しています。

③ 成年後見制度の活用

鹿島市では、平成 15 年度より成年後見制度利用支援事業を実施しています。

認知症高齢者が増加している中、本制度の利用は今後ますます重要となることから、積極的に広報・啓発活動を進め、利用の促進を図ります。

(4) 福祉のまちづくり

① 高齢者の住宅環境の整備

鹿島市では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため「耐震診断事業」を実施し、住宅の耐震化に取り組んできました。

今後は、高齢者等が安心して暮せるように「耐震改修事業」を実施していきます。

また、市営住宅の中には老朽化したものもあり、整備が必要になってきています。そのため、今後実施する市営住宅建設の際には、高齢者等多世代対応のバリアフリーに配慮した住宅整備を計画します。

② 防災対策の強化

鹿島市では、自主防災組織の育成や避難行動要支援者名簿の作成など地域と行政が一体となった防災体制の強化に努めています。

また、防災情報伝達システムを活用し災害時等に必要な情報発信に努め、鹿島市地域防災計画に基づき、関係機関の協力のもと適切な防災対策に努めています。

③ 高齢者が利用しやすい都市環境の整備

ア 肥前鹿島駅及び駅前整備

鹿島市の玄関である肥前鹿島駅については、これまでバリアフリー化の要望があっていたため、高齢者や障がい者の方が利用しやすいように、ホームまでのスロープ、エレベーターや誘導タイルを平成 24 年度に新設し、車いすで利用できるトイレの整備を平成 26 年度に行いました。

将来、駅舎の改築と駅前整備では、高齢者等が利用しやすい施設整備を行います。

イ 公園、道路などの整備

公園や道路等の整備にあたっては、佐賀県福祉のまちづくり条例、鹿島市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例や鹿島市移動等円滑化のために必要な市道の構造基準に関する条例に基づいた高齢者や障がい者にとっても、安全かつ快適に利用できるよう整備・改善に努めます。

ウ 地域公共交通の整備

平成 29 年 3 月に策定した鹿島市地域公共交通網形成計画に基づいて、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保し、効率的かつ利便性を維持した公共交通ネットワークの構築のため、今後も交通事業者等と協力して地域公共交通の整備を推進します。

(5) ボランティアグループ等の活用

① ボランティア活動

本市におけるボランティアグループは、平成 29 年 4 月現在で 154 グループ、1,280 人が登録しています。社会福祉協議会では、ボランティア活動の普及及び助成を行っています。

また、市内全ての小中学校においては「鹿島市福祉教育に関する条例」に基づき、各種のボランティアをはじめ、専用のキットを使用した高齢者・障がい者体験学習など様々な活動を通して「福祉教育」が実践されています。

今後も社会福祉協議会を中心にして、広く市民にボランティア活動の参加を働きかけるとともに、生涯学習や各種団体の活動の機会を活用して、地域ボランティアの拡大を図り、地域で支え合うネットワークの体制整備を推進します。

② 民生委員・児童委員

鹿島市の民生・児童委員の定数は96人（うち主任児童委員12人）で地域住民の健康や福祉に関する相談相手として重要な役割を果たしています。

また、地域のひとり暮らしの高齢者をはじめとした在宅の高齢者の見守り訪問や励ましを行い、必要に応じて行政につなげられるように体制の強化を図ります。

地域包括支援センターでは、各地区で月1回開催される民生・児童委員会に出席し、連携強化に努めています。

③ 民間事業者

在宅保健福祉サービスについては、サービス提供主体の多様化が促進されてきています。サービス提供事業者の多様化は市場原理が働き、サービス利用者の選択の幅が広がることになり、サービスの質の向上につながることを期待されます。そのことから、提供されるサービスや民間事業者の活動実態と利用の可能性を調査し、効果的な分野については、その活用を検討します。

Ⅱ 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

1. 鹿島市における総合相談、サービス情報提供、苦情相談、広報体制

(1) 総合相談

多様な相談に適切かつ迅速に対応していくため、本市においては、保険健康課が高齢者保健福祉に関する総合的な相談窓口となり、相談、苦情、情報提供、各種サービスの申請等を一体的に受け付け対応しています。

また、佐賀県シルバー情報相談センターや杵藤地区介護保険事務所、保健センターとの連絡調整を図りながら、地域包括支援センターやサービス提供機関、社会福祉協議会や民生委員協議会等地域の相談機関・団体との連携を強化し相談体制の整備・総合調整を行っています。

(2) サービス情報の提供

市民の理解と協力を得るため、サービスガイドブックの作成や市のホームページ等を使用し、計画達成状況等の情報開示を積極的に推進します。

また、より多くの情報を提供していくために、佐賀県シルバー情報相談センターや杵藤地区介護保険事務所、地域包括支援センター、サービス提供事業者と連携して情報の共有化を推進し、身近なところで必要な情報を得ることができる体制の整備に努めます。

(3) 苦情相談

鹿島市においては、苦情相談の窓口を保険健康課に設置し、市民からの苦情や意見等を積極的に聞き取り改善・調整に努めています。

地域包括支援センターやサービス提供事業者等に寄せられる苦情相談については、報告・連絡体制を整備・強化し、必要に応じて事業者等への調査、改善指導・助言等を実施していきます。また、地域の身近な相談者として民生委員に苦情相談が持ち込まれることも想定して民生委員に対する相談・苦情の対応について説明会を実施します。

苦情相談については迅速な対応が求められることから、解決や対応が困難な場合は、杵藤地区介護保険事務所や国民健康保険団体連合会、県とも緊密な連携をとり対処します。

(4) 広報体制

介護保険制度や保健福祉サービスへの理解を深めるため、社会福祉協議会、社会教育活動等による各種研修会、見学会、体験入所、出前講座を活用した地域での住民説明会など様々な啓発の機会を作り、市民に対し、最新の情報の提供や意識啓発活動の活発化を図ります。

また、保健福祉サービスの利用を促進するため、市報や社協だより、パンフレット等に定期的に保健福祉情報を提供し、広報・PR活動を推進します。

(5) 社会福祉協議会の発展・強化体制の推進

社会福祉協議会は地域福祉の中核的担い手として、社会福祉を目的とする事業の調査、総合的企画、連絡調整、広報等の活動や在宅福祉サービス、住民参加型の福祉活動等の事業を積極的に展開してきました。

社会福祉基礎構造改革が進展していく中で、今後、地域福祉の重要性は更に高まってくることが予想されます。

そのことから

- ①社会福祉協議会の機能を生かした調査・広報・相談・計画策定の推進
- ②生活圏に密着したサービス支援体制の開発・実施・提言
- ③在宅サービスの開発・実施
- ④住民参加・ボランティア・福祉教育活動の推進
- ⑤組織・財政基盤の整備

等、社会福祉協議会の発展・強化計画を推進し、「福祉のまちづくり」の中心的役割を果たしていく活動を支援します。

(6) サービス事業者に対する支援と調整

サービス事業者に対しての支援と調整については、保険健康課が中心となり地域包括支援センターと連携を図りながら、地域ケア体制構築のため必要に応じて総合的な連絡・調整を行います。

(7) 社会福祉法人の監査等

平成25年度より、社会福祉法人の指導監査等が県から市へ権限移譲されました。高齢者福祉施設の運営およびサービス提供が適正になされるよう、指導監査・助言を実施します。

(8) 行政内部での関係部門との連絡調整

高齢者保健福祉サービスを積極的に推進していくためには、行政、関係機関・団体、地域住民が一体となり連携・協働した取り組みが必要となります。その中で行政は、舵取り役として総合調整、財源の確保、情報管理・提供等の機能を果たすことが求められます。

このような行政の役割を効果的、安定的、即応的に対処していくために、広汎多岐にわたる高齢者施策の関連部局・課の緊密な連絡・調整を図り効率的市政を推進します。

また、行政内部との連絡調整は、保険健康課が中心となり即時に対応できるように職員の研修を含め、職員体制の充実を図ります。

(9) 地域の関係団体との連絡体制

高齢者が住みなれた地域で安心して生活していくためには、必要なとき必要なサービスが提供される体制の整備が必要になってきますが、急激な高齢化の進展によるサービス需要の増大やニーズの多様化の中で、全てのサービスを行政や公的サービスだけで対応していくのは困難な面があります。

このため、今後は社会や地域全体で支える「自助・互助・共助・公助」の仕組みを地域社会の中で適切に組み合わせていくことが重要になってきます。

その中で、保健・医療・福祉に係る関係団体は、「自助・互助・共助・公助」の連携や調整の要としての役割が期待されています。

このような観点から、地域における関係団体の組織化・活動の活性化を積極的に支援します。

資料編

- I 高齢者要望等実態調査
- II 策定経過
- III 策定体制（策定委員会名簿）
- IV 用語解説

**杵藤地区広域市町村圏組合
高齢者要望等実態調査
概要結果**

平成29年3月

鹿島市

目 次

I. 調査目的	
調査の概要	…… 4 0
II. 回答者の基本属性	
1 性別・年齢構成	…… 4 0
2 認定状況	…… 4 0
3 住宅の状況	…… 4 0
4 世帯の構成	…… 4 0
III. 評価項目別の結果	
1 日常生活	…… 4 1
2 自分の健康感	…… 4 1
3 介護の状況	…… 4 2
4 普段の生活	…… 4 2
5 災害時の対応	…… 4 3

I. 調査目的

〔調査の概要〕

本調査は、杵藤地区広域市町村圏組合が策定する介護保険事業計画の見直しにあたり、高齢者などの日常生活圏域における地域生活の課題を探りニーズを把握し、これを平成30年度～32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画策定の基礎資料とされます。

なお、本調査結果について、以下に鹿島市の高齢者に関するものを記載しています。

調査対象者	鹿島市の65歳以上高齢者（要支援・要介護認定者含む） 1,956人（杵藤合計10,325人）
調査年月	平成28年10月 郵送・面接による配布・回収
回答者数	1,046人（杵藤合計5,961人）
回収率	53.5%（杵藤合計57.7%）

II. 回答者の基本属性

1 性別・年齢構成（単位：上段 人、下段 %）

性別	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	総数
男性	72	68	40	56	94	0	330
	22	21	12	17	29	0	100
女性	103	86	90	151	286	0	716
	14	12	13	21	40	0	100
総数	175	154	130	207	380	0	1,046
	17	15	12	20	36	0	100

2 認定状況（単位：上段 人、下段 %）

非認定者	要支援	要介護	無回答	総数
588	146	312	0	1046
56	14	30	0	100

3 住宅の状況（単位：上段 人、下段 %）

持家	借家	その他	無回答	総数
588	146	312	0	1,046
56	14	30	0	100

4 世帯の構成（単位：上段 人、下段 %）

1人暮らし	配偶者と 二人暮らし	配偶者以外と 二人暮らし	同居 (3人以上)	その他	無回答	総数
134	224	75	472	107	34	1,046
13	22	7	45	10	3	100

Ⅲ. 評価項目別の結果

1 日常生活

■うつ予防

高齢者特有の身体の変調や人付き合いなどの不和から心の健康を害し、精神の働きが上手くいかないなど、「うつ」をきたす場合があるため、基本チェックリストの項目を利用し、「毎日の生活に充実感がない」「これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった」「以前は楽にやれていたことが今ではおっくうに感じられる」「自分が役に立つ人間だと思えない」「理由もなく疲れたような感じがする」これら5問中2つ以上回答をリスク有りとした結果、該当者割合は38.0%で杵藤地区広域圏内市町の中で3番目に高い。

■日常生活での手段的自立度（IADL）

「バスや電車で1人で外出できるか」「日用品の買物ができるか」「自分で食事の用意ができるか」「請求書の支払いができるか」「預貯金の出し入れができるか」これら5項目について、「できる」の回答は51.0%で杵藤地区広域圏内市町の中で1番高い。

■日常生活動作（ADL）

食事、ベッドでの移動、整容、トイレ、入浴、歩行、階段昇降、着替え、排便、排尿の10項目での「完全自立」の割合は40.0%で杵藤地区広域圏内市町の中で2番目に高い。

■現在治療中とする病気

「高血圧」が48.5%で最も多く、内臓疾患では「心臓病」18.8%、「がん」4.9%となっている。また、家族や友人・知人以外で相談する相手には医師・歯科医師・看護師が32.9%を占めている。

2 自分の健康感

■主観的健康感

高齢者が日常生活をおくる上で「とても健康」の回答が6.7%、「まあまあ健康」53.1%で約6割が健康と感じている。

■生きがいがある生活を送るために参加したいもの【一般高齢者・二次予防対象者のみ】

「足腰の運動教室」が47.3%で最も多く、次いで「人の交流を目的とした集まり」32.9%、「物忘れ防止教室」31.1%の順になっている。「参加するつもりはない。」も28.0%と高い割合を示している。

■参加するために必要なところ【一般高齢者・二次予防対象者のみ】

「市町が行う運動や趣味の講座」が35.7%で最も多く、次いで「地域で行われる教室や寄り合い」19.8%となっている。

3 介護の状況

■介護・介助状態になった主な原因

「認知症」が27.7%で最も多く、次いで「骨折等」27.1%で年代が上がるにつれ該当者の割合が高くなる傾向にある。

■介護者（主にどなたの介護・介助をうけているか）

「配偶者（夫・妻）」が16.9%で最も多く、次いで「介護サービスのヘルパー」14.9%で、子どもらの割合より高くなっている。（息子10.4%、娘14.4%、子の配偶者11.9%）

■もっと介護サービスを利用したいができない状況【要支援者・要介護者のみ】

「保険給付の上限額（負担限度額）を超えるため、介護保険の対象外となる」が36.4%で最も高い。最も少ないのは「施設やデイサービスなどに行きたいが好みのところがない」3.9%となっている。

■自分だけの力で普段の生活が難しくなった場合の住まい

男女とも「自宅で暮らしたい」が41.9%と4割を超え最も高いが、次いで「特別養護老人ホーム等に入りたい」が18.6%となっている。

4 普段の生活

■利用している在宅サービス【要支援者・要介護者のみ】

「通所介護（デイサービス）」が15.8%で最も多く、次いで「通所リハビリテーション（デイケア）」9.0%、「訪問介護（ホームヘルプ）」2.9%の順となっている。

■将来の生活を安心して営むときに必要な支援

介護されている本人が将来の生活を安心して営むときに必要な支援として、「身体・生活に対する支援（家族の介助）」が35.5%で最も多く、次いで「デイサービスなどの介護サービスの充実」30.5%、「身体・生活に対する支援（ヘルパーなどの家族以外の介助）」27.0%の順で、介護支援のニーズが高くなっている。

■現在お住まいの住居で使いにくいところ

「屋内や屋外に段差がある」が26.0%で最も多く、次いで「廊下、階段等に手すりがない」が14.3%で、在宅での住環境の使いにくさが示されている。

■日用品の買い物をしたいとき欲しい援助

「家族・親族に連れて行って欲しい」が44.4%、「家族・親族が買いに行つて欲しい」は33.9%で家族・親族への要望が高い。

■通院したいとき欲しい援助

「家族・親族に連れて行って欲しい」が61.4%で最も多い。「タクシーなどの優待券が欲しい」が25.7%で、「バスなど公共交通機関の優待券が欲しい」6.9%に比べると割合が高くなっている。

5 災害時の対応

■火災等が起きた場合の避難の仕方【要支援者・要介護者のみ】

「家族の支援で逃げることができる」が46.3%で最も多く、次いで「施設職員の支援で逃げることができる」32.14%で要介護認定者が多い。「近所の方の支援で逃げることができる」は5.8%と少ない。

■台風が近づいた場合の対応【要支援者・要介護者のみ】

「施設に入所しているので、施設に任せている」が32.3%で最も多く、次いで「自宅にいて誰かに来てもらう」25.8%となっている。最も少なかったのは「近所の知り合いの家に避難する」0.8%で近隣との関係性の希薄化が懸念される。

■台風などの災害で避難が必要な場合の場所【要支援者・要介護者のみ】

「公民館などの公共の避難所に行く」が53.2%と最も多い。「公共の避難場所を知らないし、避難場所がない」は9.3%となっている。

■台風などの災害で避難が必要な場合の避難の仕方【要支援者・要介護者のみ】

「家族の支援で逃げることができる」が49.6%で最も多く、次いで「施設職員の支援で逃げることができる」30.7%となっている。

Ⅱ 策定経過

平成28年10月	高齢者要望等実態調査実施（杵藤地区広域市町村圏組合）
平成29年11月16日	第1回・第7期鹿島市高齢者保健福祉計画策定委員会 →計画策定方針の協議
平成30年 1月18日	第2回・第7期鹿島市高齢者保健福祉計画策定委員会 →計画案の協議
平成30年 2月13日 ～ 3月14日	計画案に対するパブリックコメント実施
平成30年 3月26日	第3回・第7期鹿島市高齢者保健福祉計画策定委員会 →計画最終案の協議

Ⅲ 策定体制

鹿島市高齢者保健福祉計画策定委員会の委員構成

医療・保健・福祉の専門家	3名
学識経験者	2名
一般市民の代表者	4名
関係行政機関の代表者	6名

計	15名
---	-----

鹿島市高齢者保健福祉計画策定委員名簿

任期：H27.4～H30.3（H30.3.26 現在）

氏 名	所 属 機 関 等	役 職 等	備 考
志田知之	医会代表	鹿島医会	
木原昭裕	歯科医師会代表	鹿島歯科医師会 会長	
織田圭司郎	薬剤師会代表	鹿島市薬剤師会 会長	
吉岡克己	学識経験者	杵藤保健福祉事務所 所長	
鍋島恵美子	学識経験者	西九州大学短期大学部 教授	会長
力田賢次	区長会代表	鹿島市区長会 副会長	
小野原利幸	民生児童委員連絡協議会代表	鹿島市民生児童委員連絡協議会 会長	
小野原忠行	社会福祉協議会	(社)鹿島市社会福祉協議会 会長	副会長
高松昭三	老人クラブ代表	鹿島市老人クラブ連合会 会長	
有森滋樹	関係行政機関	市民部長	
橋村勉	//	産業部長	
栗林雅彦	//	建設環境部長	
土井正昭	//	企画財政課長	
山崎公和	//	生涯学習課長	
染川康輔	//	福祉課長	

Ⅳ 用語解説

か	介護保険法	平成9年法律第123号。(平成12年4月1日施行) 要介護者等が、自立した日常生活を営むことができるよう介護保険制度を設け、保険給付等に関して必要な事項を定め、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする法律。
	介護保険事業計画	介護保険にかかる保険給付の円滑な実施を図るため、厚生大臣が定める基本指針に即して、市町村が3年毎に3年を一期として定める計画。当計画の中で、市町村は1.サービスの種類ごとの量の見込み、2.見込み量の確保策、3.サービス事業者間の連携の確保サービスの円滑な提供を図るための事業、4.その他保険給付の円滑な実施を図るために必要な事項を定めなければなりません。
	介護予防ケアマネジメント	介護予防及び日常生活支援を目的として、要介護状態になることの予防や要介護状態の悪化予防を図るため、適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行います。
き	機能訓練	疾病や負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練。訓練の内容としては、歩行、起き上がり等の基本動作の訓練、レクリエーション等(社会的機能訓練)があります。
	基本チェックリスト	65歳以上の方(介護保険の認定者を除く)を対象に日常生活の様子や、運動機能の状態、口腔や栄養の状態、物忘れの有無など25の質問事項を「はい」「いいえ」で回答してもらい、総合事業の対象者としての判定に使うほか、介護予防が必要と判断された方に対し、市で実施する運動機能や口腔機能向上のための介護予防教室への参加を促します。
	協議体	生活支援コーディネーターの組織的な補完として、地域の多様な主体がメンバーとなり、支え合いの仕組みづくりについて話し合いを行います。
け	健康教育・健康相談	健康教育・健康相談は、健康増進法の保健事業として定められています。健康教育は、心身の健康についての自覚を高め、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育、助言とされています。健康相談は、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言とされています。実施主体は市町村であり、当該市町村の40歳以上の者及び必要に応じその家族等を対象とし、一般健康教育と重点健康教育を行います。
こ	口腔機能	咀嚼(そしゃく・ものを噛み砕く)、嚥下(えんげ・飲み込む)、発音、唾液の分泌など食べる・話すための機能。

	高齢者教室	高齢者教室とは、高齢者（主に老人クラブ）を対象に専門の講師や市職員が出向いて講座を開設し、自主的な活動、資質の向上、健康などについて、高齢者の生涯学習を支援するものです。 具体的内容としては、交通事故防止、悪徳商法対策、健康生活、料理教室などの講座を行っており、1 団体 2 回まで開催でき、6 月中旬から 2 月上旬に実施をしています。
し	社会福祉協議会	市町村を単位に地域住民が主体となって地域における社会福祉事業に関する企画や調整などを行ったり、地域の福祉関係機関・団体相互の連絡調整を行うなど、社会福祉の増進を図るために活動する民間の社会福祉法人。
	食の自立支援事業	栄養改善が必要な高齢者や退院後などで食事の調理が困難な高齢者に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行う事業。
せ	生活習慣病	糖尿病 ・ 脂質異常症 ・ 高血圧 ・ 高尿酸血症 など、生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている 疾患 の総称。
	生活支援コーディネーター — (地域支え合い推進員)	高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進する生活支援体制整備事業におけるまちづくりのサポート役。
	成年後見制度	自己の行為の結果について合理的な判断をする能力のない状態（心神喪失）、又は行為の性質については理解できるが、その結果に関する判断能力に達しない状態（心身耗弱・浪費者）に至った時、本人・配偶者等の親族が家裁に申し立てを行い、家裁の宣告においてそれぞれの後見人・保佐人をつけ本人を保護する制度。
ち	地域包括支援センター	高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として、保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等が中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行う機関。
ほ	保健センター	国民の健康づくりを推進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点とするとともに、地域住民の自主的な保健活動の場に資することを目的とする施設。 ①管理部門 ②保健指導部門 ③検診部門 ④共通部門 を設けることになっています。
よ	養護老人ホーム	65 歳以上の者であって、体が衰えているために日常生活に支障がある場合、あるいは住宅に困窮している場合などの「環境上」の理由及び本人の属する世帯が生活保護を受けているか、市町村民税の所得割を課されていない場合の「経済的理由」により居宅での生活が困難な者を入所させる施設。 入所については、住まいの市町村を通じて決定されます。

ろ	老人福祉法	昭和 38 年法律 133 号。 高齢者の福祉に関する原理を明らかにするとともに、高齢者に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉を図ることを目的とする法律。
---	-------	--

第7期 鹿島市高齢者保健福祉計画

平成30年度～平成32年度

(2018年度～2020年度)

発行 平成30年3月

鹿島市 市民部 保険健康課

〒849-1312

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

TEL 0954-63-2120

FAX 0954-63-2128